
福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

川崎市土渕保育園

添付書類

- ①川崎市福祉サービス第三者評価結果報告
- ②評価結果
- ③職員自己評価シート集計結果
- ④職員自己評価シート記入欄(主な意見)
- ⑤利用者アンケート結果
- ⑥利用者アンケート集計結果

公益社団法人 けいしん神奈川

**(川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式)
(認可保育所版)**

対象事業所名（定員）	川崎市土渕保育園（120人）
経営主体（法人等）	川崎市
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒214-0038川崎市多摩区生田2-14-5
事業所連絡先	044-933-8942
評価実施期間	平成 29年 12月～平成 30年 3月
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成 29年 12月 1日～平成 30年 1月 19日
	(評価方法) ・職員の話し合いの内容を含め、園長がまとめ評価票により自己評価を行なった。 ・
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成 29年 12月 1日～平成 30年 1月 19日
	(評価方法) ・施設より職員全員に評価実施シートを配布。 ・記入後、園内設置の回収箱（評価機関準備）に投函。
利用者調査	配付日) 平成 29年 12月 5日
	回収日) 平成 29年 12月 28日
評価調査者による 訪問調査	(実施方法) ・施設より利用者家族全員にアンケート用紙を配布。 ・記入後、園内設置の回収箱（評価機関準備）に投函。
	評価実施期間（実施日）／平成30年2月20/22日
	(調査方法) ・評価者2名が訪問し、施設見学及び園長・園長補佐へのヒアリング、保育観察を行った。 ・職員へのヒアリングおよび園長へのヒアリングを行つた。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

1. 概要

川崎市土渕保育園は、JR南武線中野島駅徒歩15分の府中県道沿いに位置しています。園舎は、鉄骨2階建てで昭和54年開設の公営の保育園です。定員は120名で、生後43日目の産休明け保育やH29年度より医療的ケアの必要な児を受け入れており、地域の働いている保護者に大切な役割を果たしています。

2. 特徴

多摩区のセンター園として、経験豊富な保育士や多種の専門職員が配置されています。保育目標では「にこにこ」「きらきら」「すくすく」を掲げ元気で意欲を持ち思いやりのある子を目指します。広い園庭で子どもたちは元気に走りまわっていました。園では、在園時の保育と共に地域支援事業に力をいれています。地域に開かれた園として様々な保育支援に取り組んでいます。園庭開放、室内開放、絵本の貸し出し等や地域支援ルームでの様々な子育て相談等を行っています。良い保育園というのは「職員」であり、良い保育園とは、「人」であると考え、子どもの最善の利益を考えた保育に職員全員で取り組んでいます。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

経験豊かな職員の知見を活かした良好なコミュニケーションにより、快適な保育環境が整備されました。

職員間の良好なコミュニケーションにより快適な保育環境が整備され子どもたちが元気に明るく生活を楽しんでいました。日常の保育では、クラス会議や乳児・幼児会議、全体会議等で保育を進めるうえでの課題や問題点などを共有しています。議題によっては、小グループでの話し合いも行っています。これらの会議だけでなく日々の保育の中での話し合いを大切にしています。他のクラスとの連携を大切に良い点を学ぶなど職員間で話し合いができる雰囲気づくりを心がけています。職員間の良好なチームワークが保育の基本と考え取り組んでいます。

4つのプロジェクト活動を実施しています。各プロジェクトでは保育の質を高めるための取り組みを進めています。

園では環境整備(園内に関する)、防災、園内研修、地域支援の4つのテーマを定めプロジェクトを構築して進めています。職員はこの複数のプロジェクトの内どれかに所属して活動する事が求められています。各プロジェクト活動では、センター園として区保育支援担当と連携し情報収集し、収集した内部・外部情報から複数の課題を選定の上、順序付けを行いメンバー全員で話し合いを行っています。1つの課題の対応方法が決まれば全体会議等で提案し全職員で取り組みを共有しています。この活動で、職員の園全体の運営に関する理解を深めています。

職員の質の向上のために、各種研修を計画的に行い保育に活かしています。また、センター園としての活動でも知識や技能の習得に結び付けています。

園では職員の資質向上のための外部研修、内部研修を計画的に行ってています。又センター園として「民間保育園との連携」「地域の子ども・子育て支援」機能の充実を求められています。民間連携では保育を公開し民間園と共に保育の質の向上に努めています。園内では離乳食講座、救急法講座、保育体験、プレママ・プレパパ等を複数の日程で開催、地域団体の要請で多くの講師派遣活動も行っています。これらの活動を担当する保育士は計画を立て実践結果チェック次の計画作りと日常の保育だけでは得られない知識・技能の習得に役立てています。

<さらなる改善が望まれる点>

保護者には、保育説明会や保育参観等多様な取り組みで丁寧な関係づくりに取り組んでいますが伝わっていない部分も見られました。

保護者との関係づくりを大切に考え保育を進めていますが、一部保護者に伝わっていない部分が見られました。園の保育内容は、保育説明会や保育参観、保育参加等多くの場で伝えています。保護者との会話や行事終了のアンケート、お迎えの前の時間を活用したホットカフェの場等、多様な取り組みで保護者の意見や要望を丁寧に把握しています。多様な取り組みで保護者の理解を深めていますが、伝わっていない部分が見られます。保護者への伝え方等について検討が必要と思われます。

地域社会の一員として安全確保への対応促進が望されます。

評価分類にあるように保育園は地域社会との適切な関係の確保が求められています。行事前に近隣にお知らせを配布し、保育園の活動の理解、協力をして頂けるようにしています。安全の確保が重要になって来ており、保護者の重大関心事です。今後警察署及び町内会等と交流を深め、地域全体での安全確保をより一層積極的に進めて行く事が望されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

園での保育内容を丁寧に説明し保護者の理解を深めています。保育見学の際には、園のパンフレット等で、保育理念や方針、園の特徴などを知らせています。入園時は、重要事項説明書で保護者に説明しています。保育説明会では、その年の保育の内容や保護者参加の行事についても説明しています。年末保育や休日保育、病児・病後児保育等の利用の際には丁寧な説明をしています。ホームページ等で広く地域に情報提供しています。

保育に関する計画は、市の保育指針をもとに、保育課程を作成しています。園の特徴である異年齢保育やリズム、食育等の内容を含め、年間指導計画や月案・週案を作成しています。年間指導計画は、クラスの年間計画を乳児・幼児会議で調整し策定しています。振り返りは、クラスでの反省後、乳幼児会議で改善アドバイス検討し次回の計画策定に結びつけています。年度末にも、養護と教育の観点から保育が進められているか、子どもの発達を促す人的・物的環境が整えられているかなどを全体会議等で確認し評価や改善点を次年度につなげています。

事故等が発生した場合迅速な関係機関への連絡や事故発生報告書ヒヤリハットで原因や改善点を記録検討しています。防災プロジェクト等で未然防止について検討しています。防災プロジェクトでは毎月の避難訓練の内容を工夫し実施しています。年に1回消防署の参加を得て訓練内容を見直しています。職員が月1回園内の安全環境点検を行い子どもが安全に過ごせる環境を整えています。散歩時の災害対応は事前に散歩コースを決め職員が駆けつけられる体制で進めています。今後保護者と防災意識を高めるために防災カード等の取組を検討しています。

評価分類	
(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
①保育見学の際には、園のパンフレット等で、保育理念や方針、園の特徴などを知らせています。ホームページや区のガイドブックなどでも広く地域に情報提供しています。在園の保護者にも年末保育や休日保育、病児保育等の利用の際には丁寧な説明をしています。	
②入園時に、重要事項説明書で保護者に説明し同意を得ています。慣れ保育については、入園前に説明し、保育説明会では、園の考え方などのほか、保護者参加の行事についても説明し理解を求めています。0歳児については、栄養士や看護師が聞き取りを行っています。アレルギー等に対する状況も聞き食事の提供や保育に反映させています。	
③入園時には、慣れ保育を実施し短時間からの保育を進めています。担任のほかフリーの保育士も一緒に保育をしています。4月には保護者対象に保育内容説明会やクラス別懇談会を実施し、園の保育内容を説明しています。保育参観や保育参加後に個人面談を行っています。	
④幼保小の連携に力をいれています。小学校の給食体験や他の保育園との年長児交流会を行い就学への不安を取り除き期待を抱かせる取組を行っています。担任や園長は小学校の先生との面談や保育要録等で引継を行っています。	

評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービスの利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類	
(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。	A
①入園時、担任と園長が個人面談で保護者から家庭の教育方針や特別な事情、子どもの発達に関する事等を聞き取り、保育に活かしています。聞き取りの内容は児童票にて管理しています。0歳児やアレルギー児、個々に配慮が必要な児等に関しては、栄養士、看護師が個人面談を行い、一人ひとりにあった保育内容になるよう工夫を行っています。	
②川崎市公立保育所保育指針をもとに、養護と教育が一体となった保育課程を作成しています。保育過程に園の特徴である異年齢保育やリズム、食育等の内容を盛り込み、年齢ごとに子どもの姿に合わせた年間指導計画や月案・週案を作成しています。年間指導計画は、クラスの年間計画を乳児・幼児会議で調整し全体にまとめています。3歳未満の子どもには、個別の月毎の目標を作成し保育に活かしています。	
③保育過程や各年齢の年間指導計画、月案、週案はクラスでの反省後乳幼児会議で改善アドバイスをもらい振り返り等を行い、次回の計画策定に結びつけています。年度末にも、養護と教育の観点から保育が進められているか、子どもの発達を促す人的・物的環境が整えられているなどを全体会議等で確認し評価や改善点を次年度につなげています。	

評価項目	実施の可否
① 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
② 指導計画を適正に策定している。	○
③ 状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービスの実施の記録が適切に行われている。	A
--	---

- ①保育に関する記録は、観察個人記録票、保育要録、個人面談記録等に記述しています。川崎市にて定まられた書式を使用し記録を行っています。行事等は園独自の様式で記録しています。行事の記録には、次年度に活かすための改善点等が記録されています。乳児は連絡帳、幼児は、「今日の保育」、また写真の掲示等にて日々の保育の状況を保護者へ知らせ、保育内容の理解につなげています。
- ②川崎市情報セキュリティー等の観点から、個人の帳票類は全て鍵のかかるロッカーに保管しています。鍵の管理は園長がおこない外部から見えない場所に保管しています。児童票は通し番号をつけ欠番がないか等の確認後、鍵を閉めています。帳票類は、園外に持ち出さないことを周知徹底しています。USBも誰が使用しているかわかるような方法で使用状況を把握しています。
- ③特に支援が必要な子どもについては、発達相談支援コーディネーターを中心に、ケース会議を定期的に行い、課題等をクラス担任だけが抱え込まないよう情報の共有を進めています。ケース会議では情報の共有のほか保育の進め方と一緒に考え指導援助を進めています。他職種も、全体会議にて情報の共有を行っています。

評価項目	実施の可否
① 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③ 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	A
--	---

- ①川崎市にて作成されている各種のマニュアルを、園で活用しやすいように抜粋し、園で使いやすい保育園運営マニュアルを策定しています。マニュアルでは日々の保育で必要な内容について、標準的な実施内容が記載されており日々の保育の基本が示されています。マニュアルは事務室等に配置され職員がいつでも確認できる体制を整えています。マニュアルの見直しは定期的に職員が参加し行っています。
- ②職員から出た改善提案は 職員会議にて検討し保育内容の改善に結びつけています。保護者からの意見は意見箱や、申し出により把握しています。改善が必要な内容は日々の保育の中に反映させています。改善が難しい場合には、口頭等で連絡し丁寧な対応を心がけています。本年度、ご意見カードの内容に回答方法や公表の可否等の記入欄を設け改善を図りました。

評価項目	実施の可否
① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

<p>評価分類</p> <p>(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。</p>	A
<p>①川崎市の防災計画に基づき、自主防災組織を編成し緊急時の対応を行っています。園内で発生した事故や感染症については、迅速に多摩区保育総合支援担当・運営管理課に連絡する体制をとっています。毎年看護師を中心に救急救命研修を実施しています。事故発生の報告やヒヤリハットで原因や改善点を記録し、事故や怪我の振り返りを行い未然の防止を防災プロジェクトの中で検討し職員会議等で周知しています。</p> <p>②安全環境点検、防災訓練を毎月実施しています。訓練では時間帯を変えたり訓練日を知らない等にて防災意識の向上に結びつけています。訓練後は振り返りを行い課題・改善点を検討し迅速な対応を進めています。子どもたち対象に、防災教育時に災害時のシミュレーションを実施しています。消防署に訓練を見てもらい、訓練内容等の振り返りを行い職員で共有しています。散歩時の災害対応は事前に散歩コースを決め緊急時には職員が駆けつけられるようにしています。</p> <p>③毎年、防災訓練計画を策定しています。前年度の振り返りを行い訓練内容の見直しや、色々な視点から災害時の想定を行い計画に取り込んでいます。子ども向けには防災訓練や不審者対応訓練を実施しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	<input type="radio"/>
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	<input type="radio"/>
③ 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	<input type="radio"/>

〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域 2 人権の尊重

子どもの意思を尊重した保育については、毎年、川崎市で行っている人権に関する研修に参加し、研修後に職員会議等で研修内容を話し合い意識の向上に結びつけています。全体職員会議や乳児・幼児会議等で、定期的に日頃の保育について振り返りを行っています。園の運営方針でも、子ども最善の利益を守ることや気持ちを受け止める保育について掲げています。また、日々の保育では、子どもがどのように思っているのか聞き、受け止めることを大切にしています。経験豊富な職員の対応で、子どもたちがのびのびと活動している姿が見られました。

園での虐待防止への取り組みは、保護者とのコミュニケーションを基本にしています。日頃からの保護者との関りを大切に家庭の環境や保育に関する考えを把握しています。保護者からの相談には耳を傾け想いや悩み等を聞いています。職員は、専門的な立場から丁寧な傾聴を心がけ隠れている本当の想いを聞き未然防止につなげています。朝夕の送迎時に子どもの様子（機嫌、情緒、食事、入浴、睡眠等をとっているか）等の確認をしています。職員には、虐待防止マニュアルで疑われるケースへの対応、チェックシート等について学習しています。

個人情報やプライバシーの保護については、入園時には、重要事項説明書で説明し、保護者の承諾を得ています。重要事項説明書では、個人情報使用同意書にて子どもや保護者に関する情報のやり取りについて同意を得ています。研修等外部での写真の使用については、その都度写真に写っている園児の保護者に同意を得ています。近年は、SNS等で保護者からの流出も懸念され、クラス懇談会等で注意喚起をしています。子どもにも権利や人権があることを職員間で共有しています。職員は、子どもの代弁者であることも自覚しています。

評価分類	A
------	---

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

- ①子どもの意思を尊重し、自由遊びでは子どもが自ら選んで遊べるように、教材を数種類準備し楽しめる環境を設定しています。日常の中で、男女の性差はあるが差別しない事や子どもへの呼称、言葉のかけ方に配慮しています。また、日々の保育では、子どもがどのように思っているのか聞き、受け止めることを大切にしています。
- ②子どもの考え方などを尊重した保育については、毎年、川崎市で行っている人権に関する研修に参加しています。研修後は職員会議等で研修内容を話し合い意識の向上に結びつけています。職員会議では、定期的に日頃の保育について振り返りを行っています。
- ③虐待の防止への対応は、保護者とコミュニケーションをとることを基本にしています。朝夕の送迎時には、子どもの様子（機嫌、情緒、食事、入浴、睡眠等をとっているか）等の確認をしています。疑わしい場合は、登園の継続を促したり、無断欠席が2日続いた場合は連絡を取り安否確認を行うことにしています。虐待が明らかになった場合、速やかに児童相談所との連携を図っています。職員には、虐待防止マニュアルも活用し周知徹底を図っています。

評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類	A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	

- ①入園時には、重要事項説明書にて説明し、承諾を得ています。重要事項説明書では、個人情報使用同意書にて子どもや保護者に関する情報のやり取りについて同意を得ています。研修等での写真の使用については、その都度写真に写っている園児の保護者に同意を得ています。最近は、SNS等で保護者からの流出も懸念されておりクラス懇談会等で注意喚起しています。療育センターと情報使用については、保護者の同意を得ており、保育や就学を考える際の参考としています。
- ②子どもにも権利、人権があることを職員間で共有、周知しています。職員は、子どもの代弁者であることを自覚しています。職員は年1回人権に関する研修に参加しています。保育の質のガイドブックを活用し子どもを尊重した保育について話し合いを行っています。日々の保育の中では、子どもの名前の呼び方や言葉の使い方、おむつ交換や着替え時の目隠しの使用、写真撮影時等に配慮をしています。職員には、個人情報の入った書類は園外持ち出し禁止にしています。

評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要が生じた場合には、子どもや保護者の同意を得るようにしている。	○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

保護者の意向の把握は、保育参観や保育参加、懇談会、個人面談にて把握しています。また、行事終了後にアンケートにて感想をいただいている。お迎えの前の時間を活用したホットカフェにて気楽に相談できる場を設けるなど、多様な取り組みで保護者の意見や要望を把握しています。保護者の意見は、職員会議等での話し合いも行われ園の運営や行事に活かしています。このような園の活動が十分に保護者に伝わっていない部分も見られました。素晴らしい活動を、保護者に伝える取り組みが必要と感じます。

保護者の意向は、職員会議等で検討し、懇談会や口頭で保護者に伝え理解を得ています。これらの意見や要望は次年度の計画立案時に活用しています。子どもたちについては、保育園生活を楽しめているかを大切に考え、日々の保育の中で子どもたちの生活を見守っています。日々の保育の現場では、担任だけでなくチームで保育に取り組み、子どもの状況を複数の目で確認し、子どもたちへの保育をサポートしています。チームでの保育により安心感や信頼性の高い保育が進められています。

3歳未満児は個別の計画を作成し一人ひとりに応じた保育を心がけています。幼児は発達年齢に合わせた当番活動等のグループ活動や集団遊びなどを取り入れ社会性の拡充や自己肯定感を育む保育を行っています。日々の保育では異年齢保育活動、リズム、散歩等で異年齢との関わりができるような経験をさせています。園庭での栽培物や草花などから自然への興味を引き出し、食育、季節感を感じ、豊かな感性が育つような配慮を行っています。制作物はリアルタイムな掲示、写真等で視覚に訴えるような掲示を行い、親子会話のきっかけを作っています。

評価分類	A
------	---

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

- ①保護者の意向の把握は保育参観や保育参加、懇談会、個人面談にて把握しています。また、行事終了後にアンケートをとり感想をいただいている。このような多様な方法で保護者の意見や要望を把握し園の運営や行事について改善を進めています。日々のやりとりの中でも保護者の意見を受け止めています。玄関に意見箱を設置しいつでも、保護者からの意見を受け付けています。これらの意見や要望は次年度の計画立案時に活用しています。保育参観はクラス毎に年に2週間程度の期間を設定し都合が良い日時に参加できる取り組みを進めています。
- ②登園時にも保護者との挨拶等の場で意向の把握を行っています。経験豊富な職員の対応により、保護者からの聞き取りはしっかりおこなわれ、コミュニケーションも取れ、話しやすい関係が築かれています。担任と会えない場合もあるのでクラスに連絡帳を配置し記入してもらい保護者の意向を確認する取り組みを進めています。このような多様な方法で把握した保護者の意向は、職員会議等で検討し、懇談会や口頭で保護者に伝え理解を得ています。写真撮影や誕生日カードや進級カード等の取り組みも行っています。

評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類	A
(2) 利用者が意見等をのべやすい体制が確保されている。	

- ①保護者との個人面談では相談者のプライバシーに配慮し地域支援ルームを活用し面談しています。また、日常的に保護者とのコミュニケーションを大切に心がけ、話しやすい雰囲気をつくることを大事にしています。守秘義務の厳守については、職員会議等での話し合いや研修等で職員には徹底しています。臨時職員にも、同意書にて周知しています。
- ②苦情解決についての園の対応は保育説明会等で詳しく説明しています。玄関に苦情解決の仕組みを分かりやすくフローチャートにて説明しています。掲示では苦情受付の担当や責任者、第三者委員についても説明しています。苦情や意見は玄関の意見箱や口頭にていただいています。意見や苦情への対応は職員会議等で検討し職員全員に周知しています。また、迅速な取り組みが困難な案件についても保護者には丁寧に説明しています。
- ③保育園生活を楽しめているかなど子どもの意見は日々の保育の中で把握しています。日々の保育では、担任だけでなくチームで保育に取り組み子どもの状況を確認しています。保護者からの意見にはまず傾聴を行い改善や検討が必要な時には迅速に対応しています。保護者会も活用し事前の協議を大切にしています。

評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類

(3) 個別支援計画等に沿った、自立した生活を送るための支援を行っている。

A

- ① 3歳未満児は個別の計画を作成し一人ひとりの興味や発達に合わせた遊具環境を設定し保育を行っています。幼児は発達年齢に合わせた当番活動等のグループ活動や集団遊びなどを取り入れ社会性の拡充や自己肯定感を育む保育を行っています。
- ② 日々の保育では異年齢保育活動、リズム、散歩等で異年齢との関わりができるような経験をできるようにしています。園庭での栽培物や草花などから自然への興味を引き出し、食育、季節感を感じ、豊かな感性が育つような配慮を行っています。
- ③ 語彙が少ない子どもには、相手の気持ちがわかるよう職員が代弁し「心」の存在に気づかせ、思いやりにつなげています。また、制作物はリアルタイムでの掲示や、写真等で視覚に訴えるような掲示工夫を行い、親子での会話のきっかけをつくっています。
- ④ 支援の必要な子どもへの対応は担任だけでなく発達相談支援コーディネーターを中心に援助を実施しています。全職員でケースカンファレンスを行い情報の共有や職員の見守り体制をとっています。専門機関との連携をとり子どものほか保護者の支援も行っています。クラスの中での居場所づくりやクラスの一員であることを意識することを大切にしています。

評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
①	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

サービス実施に関する項目>

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

前日の保育の状況を保健日誌やミーティングノートで確認し保育を進めています。登園時には保護者から状況を聞き、担任への引継ぎを行っています。健康面での対応は正規職員が対応するように徹底しています。除去食児の持参食の時も、ミーティングノートで確認し給食室で保管にしています。保育園の生活だけでなく家庭での生活も考慮し保育活動に静と動をバランスよく取り入れています。年齢の小さいクラスは午前寝も含めて睡眠時間を考えています。年齢が大きくなるにつれて睡眠時間が一定になるようなリズムを作っています。

食育への取り組みを大切にしています。食育計画は保育内容説明会等で説明しています。子どもたちには食事の中で音や色、味を感じてもらう楽しい時間になるよう取組んでいます。各年齢で空腹を感じ美味しく食べるように保育の活動や食事時間の設定を工夫しています。年度の前半と後半では食事時間を見直しています。後半では午前中の活動時間を増やすため食事時間を15分程度ずらしています。個々に合った食事量やおかわりにより完食の満足感が味わえるようにしています。栽培物は喫食のほか親子で収穫し家庭でも味わってもらっています。

看護師を中心に健康集会や指導を実施し病気や怪我の予防をしています。健康集会では子供たちに、目で見てわかるような工夫を行っています。骨の大切さを教える時は骨がないとふにゃふにゃになること、くしゃみでは遠くまで飛ぶこと、手洗いではしっかり洗わないと汚れが残ることなどを体験等にて子供たちが理解できるような工夫をしています。毎日の園内の健康状況はインフルエンザに限らず掲示にて保護者にも連絡しています。感染症が発生した場合、速やかに玄関や該当クラスでの掲示や健康だよりなどで知らせています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。		A												
<p>①保健日誌やミーティングノートで前日の保育の状況を確認しています。登園時には保護者から状況を聞いています。健康面での対応は正規職員が対応するように徹底しています。除去食児の持参食の時もミーティングノートで確認し給食室での保管にしています。</p> <p>②〇歳児から5歳児まで一貫としたものになるよう系統だった計画を作成しています。外遊び・散歩を中心に体力作りをしています。健康集会や食育集会を行い生活リズムの大切さを子どもの年齢発達に応じ知らせています。</p> <p>③保育園の生活だけでなく家庭での生活も考慮し保育活動に静と動をバランスよく取り入れています。年齢の小さいクラスは午前寝も含めて睡眠時間を考えています。年齢が大きくなるにつれて睡眠時間が一定になるようなリズムをつくっています。</p> <p>④お迎え時にはその日の出来事を中心には具体的に伝えるように心がけている。保育時間の長い子どもに対しては職員が確実に伝えるようにしています。保育内容等については、連絡帳や「今日の保育」、写真の掲示等で伝えています。</p> <p>⑤保護者の意向は年度初めの保育説明会、懇談会、個人面談で意見を聞いています。送迎時にも保護者からの提案や悩みに耳を傾けています。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>実施の可否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>③ 休憩（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	実施の可否	① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○	② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○	③ 休憩（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○	④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○	⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○
評価項目	実施の可否													
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○													
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○													
③ 休憩（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○													
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○													
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○													
評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A												
<p>①家庭的な保育となるように人数によって保育室を分けて保育するように配慮しています。〇歳児は朝7時30分から8時30分、17時から18時の時間帯も〇歳児保育室で保育を行い、リラックスして過ごせるよう環境設定しています。幼児は17時以降3・5歳と4歳は保育室を分け、落ち着いて遊べるようには配慮しています。日中に動きのある活動を取り入れ静と動の活動のバランスを取り入れています。延長保育では、静かに過ごせる環境や遊具を使った遊びを取り入れています。</p> <p>②幼児クラスを中心に、異年齢の活動をリズムやコーナー遊びを中心に行い、異年齢が関わるような環境を整えています。乳児クラスも同年齢で複数クラスあるので、年度の後半にクラスの枠を超えた活動を計画し交流を図っています。同じ時間帯でも活動を工夫し、園庭では幼児・乳児の子どもが自然に関われるようになっています。異年齢活動計画を策定し、活動のねらいや行う行事、リズム・歌の取り組み等を月毎に作成し取り組んでいます。年度末には、振り返りを行い次年度につなげています。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>実施の可否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	実施の可否	① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○	② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○						
評価項目	実施の可否													
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○													
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○													

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べができる食事を提供している。	A
①各年齢で空腹を感じ美味しく食べるよう活動や食事時間の設定を工夫しています。年度の前半と後半では食事時間を見直しています。後半では、午前中の活動時間を増やすため食事時間をずらしています。個々に合った食事量やおかわりにより、完食した満足感が味わえるようにしています。	
②栄養士が摂取カロリー等の栄養を考慮し子どもたちが食べやすくメニューを作成しています。会食ではいつもとは一味違ったメニューで行事や伝統文化を感じる活動につなげています。日々、検食簿を記入し、喫食状況を栄養士、調理員と共有し月後半メニューに活かしています。	
③除去食配慮を実施しています。病後回復時には医師の指示のもと配慮食も実施しています。アレルギー除去食の安全な提供を行えるよう調理室、保育室職員のダブルチェックを行い提供しています。会食でも皆が食べられるような献立を考える等の工夫をし同じ経験ができるよう配慮しています。	
④年間食育計画は保育内容説明会及びクラス懇談会で説明しています。実施した内容は、写真の掲示やお便り等で保護者に伝えています。栽培物は保育園での喫食のほか収穫し家庭でも味わってもらっています。	

評価項目	実施の可否
① 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している。	○
② メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③ 子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④ 保育所の食育に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。	A
①看護師を中心に健康集会や指導を実施し病気や怪我の予防をしています。日々の保育活動では、リズムや遊びの中で体力の増強に取り組んでいます。毎日の安全確認や毎月の安全点検にて突発的なトラブルの防止に取り組んでいます。園庭での遊び方マニュアルを作成し、ジャングルジムや鉄棒、ぶらんこ、うんてい等の遊具について遊び方や注意事項を明記しています。	
②健康診断の結果はその日のうちに保護者に連絡しています。健康診断、歯科検診結果は必ず口頭や「すこやか手帳」「歯科検診結果表」に記入し担任が確認した後、保護者に知らせています。必要に応じ受診を勧めている。健康集会では、くしゃみや骨がなかったら等の内容を子供たちが目で見てわかる工夫をし、子どもたちが日々の保育の中で活かせる内容にしています。	
③毎日園内の健康状況はインフルエンザに限らず掲示にて保護者にも連絡しています。また、該当クラスにも掲示し対応に結びつけています。感染症が発生した場合は個人情報に留意し速やかに玄関や該当クラスでの掲示や健康だより等で知らせています。感染症流行時は遊具等の洗浄、消毒、清掃時の消毒を行い二次感染等の予防に努めています。	

評価項目	実施の可否
① けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
② 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③ 保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

理念・基本方針は玄関・2階の廊下、職員室に掲示し関係者の理解を得るようにしています。年度初めに理念・基本方針に基づいて年度毎の運営方針を定め文書化して毎月の全体会議で職員全員の理解を深める話し合いを行っています。運営方針に基づいて実施される各種の運営活動に対する役割分担を決め、年度を通した活動を進めています。行事計画の中で園児が関わるものは、初めに実施内容を定め、それを基にした具体的活動内容は、子どもの意見を組み入れた計画内容とし、全体会議で説明の上実施しています。

当該保育園は市営なので基本的職務は職務分担に記載されています。園個別に対応すべき、運営方針や保育の質の向上等の活動については、プロジェクトの組織化とグループワーク等での役割の下に職員としての責任を果たしています。プロジェクトは地域支援、防災、園内研修、環境整備の4種類があり、年6回以上話し合いを行っています。保育の質の向上については、全体会議等の中で市が定めた「川崎市保育の質のガイドブック」で求めている内容に関しグループワークを行い、互いに共有する事で保育の質の向上についての理解を深めています。

保育内容の自己評価は保育のクラス毎及び看護師、調理師等の担当毎に行っています。クラス及び担当毎に話し合いの下に自己評価を行い、その結果を全体会議で報告し、他の意見を加味してより良い改善内容にまとめています。看護師は1人なので全体会議の場で、衛生や感染症等保育士に知りたい内容に関する説明等を行っています。出席できなかった職員は、会議議事録を必ず確認する事で周知を図っています。保護者等からの苦情や意見についても上記の手順で対応を進めています。

評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	
①職員及び保護者等が何時でも確認できるように玄関フロア、2階の廊下、職員室に掲示しています。入園時には保育内容説明会に資料として配布し説明しています。不特定多数の方々を対象にしたホームページ及びリーフレットにも明示しています。	A
②新年度初めに運営方針・理念・基本方針を職員に提示し理解を図っています。理念、方針から保育目標におろし就学までに目指す子ども像として子どもの発達に沿って保育内容を考えています。	
③保護者には保育内容説明会、クラス懇談会でわかりやすい資料をもとに保護者に説明し理解を得ています。幼児クラスでは行事の取り組み等子どもたちと一緒に話し合いを行って作り上げることで理解を深めています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、子ども本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。	
①市は「子ども未来応援プラン」で中長期計画を策定しています。これを基にセンター園としての各年度毎の計画を策定しています。計画した活動等をもとにセンター園としての役割を職員に周知しています。	A
②各年齢毎の計画として年間指導計画、月、週指導計画を作成し期ごとの達成状況や自己評価を乳児会議、幼児会議、リーダー・フリー会議、全体会議で行っています。 年度初めに運営方針では、「新たな公立保育所のあり方」で求められている3つの機能を加味した計画を策定しています。	
③中長期計画は各保育園が年度計画を作成する事を定めています。園では年度方針を作成し、全体会議等で各活動の計画を定め実施しています。活動計画は全体会議等で前年度の反省をもとに次年度の計画が作成されています。	
④年間指導計画に基づき活動計画を決め全職員に対する役割分担で活動計画の理解周知をしています。園長補佐、フリー、リーダー職員が業務の進捗状況を把握しています。	
⑤川崎市の中・長期計画については保育内容説明会で話しています。園内の行事計画については日程も含めて保育内容説明会、クラス懇談会で具体的に話し理解を深めています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④ 事業計画が職員に周知されている。	○
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類	
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。	A
①市営保育園なので市が定めた職務分担がありそれが基本となっています。園内では園長は年度方針を作成し年度初めにその内容を説明し、職員の理解を得る事で、自らの役割と責任を表明しています。	
②保育園の組織運営において、子どもの最善の利益、人権尊重、地域子育て支援は保育園の役割と責任であることを全体会議等で討議し、職員の意識の向上を進めています。また市が策定した「川崎市保育の質のガイドブック」を使用し、全体会議等でのグループワークを介し保育の質の向上を図っています。計画的に保育に関わる各種研修に参加し、研修後の報告会で、職員全体の研修内容に対する共有を図っています。	
③各種会議やプロジェクトでは、参加している職員全員が発言できる組織的活動としています。各職員から提出された課題と改善点を確認し、子どもたちにとって何が大切であるのかを明確にし、活動のマンネリ化を防止した改善活動を進めています。	
評価項目	実施の可否
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
② 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③ 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類	
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	A
①保育内容の自己評価は各クラス毎、担当業務(クラス担当以外の保育士、看護師、調理師)毎、で実施後、それらが集まつた乳児会議、幼児会議で討議の上、全体会議にはかる体制となっています。会議に参加できない職員については記録を必ず確認し周知しています。保護者会で保育園への要望、意見を募っています。	
②各会議の自己評価で浮かび上がった課題は、当該会議で改善策を作成し改善を進めるのが基本となっています。解決できない課題は上位会議に上げる手順になっています。年度を通して次年度に計画の可能性の高い課題等は年度末の全体会議で対応しています。苦情、意見等については最も関係が深い会議場で改善策を話し合い全体で共有し対応する体制をとっています。区の保育総合支援担当の職員とも一緒に地域子育て支援、民間連携の部分は評価を行い次年度へつなげています。	
評価項目	実施の可否
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類	A
(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
①保育園経営に関わる多くの情報は市が行っています。民営化が進む中、多摩区のセンター園として役割を自覚し、地域子育て支援に於いて個々の支援活動終了後、利用者アンケートを依頼して要望や意見を収集し、次回の活動計画に活かしています。また、民間保育園とは公開保育等を行い相互の意見交換を介して連携し、共に保育の質の向上を図ることを共有出来るように進めています。	
②定められた予算の中で園が課せられた活動をするよう自覚し、適切な運営となるようにしています。時間内で出来る事務量を分析しアクシデントが起きた場合は職員同士で助け合い組織として考える場を持っています。	
評価項目	実施の可否
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

土渕保育園は川崎市多摩区のセンター保育園となっており、その事に伴って各種活動が行なわれています。保育園の情報は市のホームページの一部として施設概要や運営内容の案内等を行っています。保育園独自のものとしては、正門脇に掲示板を設置し、各種行事や事業の内容と応募方法等を案内しています。センター保育園として保育園外での講演や各種支援活動を行っており、活動の場でのチラシ等の配布や関連した公的施設でのチラシの設置等で情報の開示を行っています。又チラシの作成は職員の人材育成にもなっています。

年間を通して行っている園庭開放や夏場でのプール開放等ハード面の提供を行っています。ソフト面では保育士、看護師、栄養士等の専門的知識・技能を活かし各種事業の実施や他の団体・施設への保育士派遣による支援活動を行っています。親子で食事を含む保育体験をする「親子でランチ」これからママ・パパになる人達への子育て体験を行う「プレママ・プレパパ」等を行っています。園外では児童施設「すかいきっず」での「ママと遊ぼうパパもね」への保育士派遣等を例とした多くの機能提供計画に基づく支援活動を行っています。

次世代育成支援の観点から実習生受入マニュアルを作成し、受け入れ体制を整えています。ハード・ソフト両面を活用して中学生、保育士養成機関の学生、地域限定保育士、地域子育て支援員、潜在保育士等を対象とした保育園体験や実習等の提供を行っています。受け入れ時には担当者を定めオリエンテーションでの基本的活動の説明だけではなく、実践に伴う様々なアドバイスを行い体験内容がより深まるようにしています。

評価分類	A
------	---

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

- ①園内の行事や地域の子育て支援の情報は門の掲示板に掲示し、掲示内容をチラシにして園庭開放で来園した地域の方々に配布しています。チラシや保育園を紹介したリーフレットを区役所での掲示と配布を行っています。子育て応援冊子やホームページへの掲載、出張保育の際にはこれらを地域の方々に配布を行っています。行事の際に近隣にチラシを配布し理解と協力をお願いしています。
- ②職員の専門を活かした地域子育て支援では、センター園として職員全員でその必要性を周知し、毎月園内、園外で活動しています。園内では「親子でランチ」「体験保育」「プレママ、プレパパ」「パパ's エンジョイ」等を開催しています。園外では「だんだん」「ママと遊ぼう」「パパもね」「土渕すぐすく」を行っています。地域子育て支援センターからの依頼で講師派遣を行っています。中学校の授業の一環で保育体験、職業体験も受け入れています。
- ③次世代育成支援の観点から実習生受入マニュアルを作成し、受け入れ体制を整えています。ボランティア受入れに当たってもこのマニュアルに沿って受け入れています。受け入れの際はオリエンテーションで保育園の基本姿勢を説明し受け入れています。

評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類	A
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	

- ①多摩区保育総合支援担当と共に民間保育園、幼保小連携、民生委員・児童委員、主任児童委員、苦情解決第三者委員、児童相談所と定期的に懇談し子育て支援に活かしています。また、支援の必要な子どもが増えており保護者の了承の上、療育センター、区役所地域みまもりセンターの保健師と情報交換等の連携を行って受け入れ体制を整備しています。
- ②各種の子育て支援活動で出てきた課題を職員全員で共有し、保育園の機能を活かして（園庭開放や子育て事業を紹介して参加を求める等）継続的な活動を行っています。これらの情報を関係機関・団体と共有し地域全体で地域福祉向上の取組を行っています。
- ③地域みまもりセンター主催の地域子育て会議等に参加し、地域課題の洗い出し、課題解決に向けての話し合いを行っています。話し合いの結果は議事録として提供を受けて保育園の活動に活かしています。

評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

人材構成は川崎市の基準に従った構成になっています。園の運営を進めていく段階で職員の不足が生じた場合は市の担当課に要請し補充の依頼をしています。但し、市だけでは確保しにくい臨時職員は園で探す場合があります。時差勤務等の時間帯を補う等の目的で臨時の・一時的な要員は、園単独での確保は可能となっており、速やかな人材の確保を可能にしています。

職員の資質向上のため人材育成計画の中から適切な研修科目を選択し活用しています。研修科目内容に応じて区の計画も利用して外部研修を行っています。市や区の研修科目数は豊富で階層別研修科目もあるので、園が希望する外部研修計画を作成する事ができます。計画は、人事評価を活用し年3回の上司との面談の時に職員の希望を収集すると共に園の将来の人員体制を考慮して作成されています。外部研修終了後は園内研修の講師として報告し、職員への周知を図る等体系的な資質向上活動が行われています。

職員の就業に関する意向は人事評価やキャリアシートを使用し上司等との面談時に確認しています。日常的な職員の意向や健康状況の把握は、保育現場や休憩時の様子他職員からの情報を園長、園長補佐、看護師が連携して確認しています。福利厚生は市の制度に組み込まれ園独自のものはないが、年間行事後年数回の親睦会を開催しリフレッシュの機会を作っています。またメンタル面での対応は、産業医や市の担当部署の職員が年1回職場巡回や相談機関で対応しています。職員の心身の状況が園児に反映するので園では積極的対応を図っています。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
--	---

- ①川崎市の基準に基づいた保育園の人員体制となっています。すべての職員は園内の複数プロジェクトのどれかに所属し、それぞれが担当する役割について活動を行っています。プロジェクトは防災、環境整備、園内研修、地域支援の4種類あります。
- ②職員の採用は川崎市で行っています。但し臨時職員については保育園独自で探し市の承認を得て確保する事も可能とになっています。
- ③保育園として求められる基本的考え方に対応した法令、条例、マニュアル等は「川崎市保育の質ガイドブック」や「倫理綱領」「川崎市職員服務ハンドブック」等に明示されています。園内研修プロジェクトを通して周知されています。
- ④職員の育成は毎年保育士キャリアシートを使用し育成者、育成担当者のペアで、目標設定、その達成のための研修等を定めてキャリアを磨いています。目標は中長期目標も考えた内容になっています。報酬については人事評価に基づき川崎市的人事課が担当しています。
- ⑤園内の体制で可能な限りの受け入れを行っています。養成機関の学生だけではなく、潜在保育士、地域限定保育士の実習も受け入れて保育士の要請と保育士の確保に協力しています。

評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受け入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	A
①川崎市の人材育成計画に基づいて園外研修計画を作成しています。職員が平等に研修を受講できるよう各職員の希望を織り込んだ計画としています。園内でも外部研修の報告等を含め園内研修計画を作成しています。必ずプロジェクトに所属して自己研鑽できるようにしています。	
②川崎市の研修計画の他、多摩区独自に開催している研修計画も利用しています。センター園として求められる機能の一つとして、民間保育園に向けて公開保育を行い参加者の保育の質の向上だけでなく講師を務める事による職員のキャリアアップを図っています。	
③園長は園長補佐の協力の下に各職員からの希望や園の体制を考慮し研修を平等に割り振っています。研修後は報告書の提出と職員会議にて研修報告を行い、職員で共有する場を設けています。また人事評価での目標設定と関連した評価を行っています。	
評価項目	実施の可否
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。	A
①年3回人事評価を用いた面談があり、その時に職員の働きがいや業務の進捗状況の把握をしています。面談において解決できない課題についてはリーダー会議や全体会議等で解決策を探る体制をとっています。	
②市の福利厚生や健康管理に組み込まれている。保育園独自のものとしては、大きな年間行事終了後の年数回の親睦会開催でリフレッシュを図っています。メンタル面でも何か気づいたことがあれば報告してもらい早めに対応できるような体制を整えています。	
評価項目	実施の可否
① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 職員自己評価(土渕保育園)

対象保育所: 土渕保育園

自己評価の対象者数: 28名

回収率: 100% (28名)

1. サービスマネジメントシステムの確立 (サービス実施に関する項目)

	評価分類	できている	できていな い事がある	できてい ない	無回答
1	サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	100% (28人)	0% (0人)	0% (0人)	0% (0人)
2	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。	93% (26人)	7% (2人)	0% (0人)	0% (0人)
3	サービス実施の記録が適切に行われている。	100% (28人)	0% (0人)	0% (0人)	0% (0人)
4	提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	100% (28人)	0% (0人)	0% (0人)	0% (0人)
5	利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	100% (28人)	0% (0人)	0% (0人)	0% (0人)

2. 人権の尊重 (サービス実施に関する項目)

1	サービスの実施に当たり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	96% (27人)	4% (1人)	0% (0人)	0% (0人)
2	利用者のプライバシー保護を徹底している。	100% (28人)	0% (0人)	0% (0人)	0% (0人)

3. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供 (サービス実施に関する項目)

1	利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取組んでいる。	96% (27人)	4% (1人)	0% (0人)	0% (0人)
2	利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	96% (27人)	4% (1人)	0% (0人)	0% (0人)
3	子ども一人ひとりの発達の状況に応じた援助を行っている。	96% (27人)	4% (1人)	0% (0人)	0% (0人)

4. サービスの適切な実施 (サービス実施に関する項目)

1	家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	61% (17人)	39% (11人)	0% (0人)	0% (0人)
2	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるよう配慮している。	96% (27人)	4% (1人)	0% (0人)	0% (0人)
3	子どもが楽しく安心して食べる事ができる食事を提供している。	82% (23人)	11% (3人)	4% (1人)	4% (1人)
4	子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。	96% (27人)	0% (0人)	0% (0人)	4% (1人)

5. 運営上の透明性の確保と継続性（組織マネジメントに関する項目）

	評価分類	できている	できていな い事がある	できてい ない	無回答
1	事業所が目指している事(理念・基本方針)を明確化・周知している。	9 6 % (2 7人)	4 % (1人)	0 % (0人)	0 % (0人)
2	実践的な課題・計画策定に取組んでいる。	1 0 0 % (2 8)	0 % (0人)	0 % (0人)	0 % (0人)
3	管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。	1 0 0 % (2 8)	0 % (0人)	0 % (0人)	0 % (0人)
4	質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	1 0 0 % (人)	0 % (0人)	0 % (0人)	0 % (0人)
5	経営環境の変化に適切に対応している。	1 0 0 % (2 8)	0 % (0人)	0 % (0人)	0 % (0人)

6. 地域との交流（組織マネジメントに関する項目）

1	地域との関係が適切に確保されている。	9 3 % (2 6人)	7 % (2人)	0 % (0人)	0 % (0人)
2	地域の福祉向上のための取組を行っている。	1 0 0 % (2 8人)	0 % (0人)	0 % (0人)	0 % (0人)

7. 職員の資質の向上の促進（組織マネジメントに関する項目）

1	事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取組んでいる。	8 2 % (2 3人)	7 % (2人)	0 % (0人)	1 1 % (3人)
2	職員の質の向上に向けた体制が確立している。	8 9 % (2 5人)	0 % (0人)	0 % (0人)	1 1 % (3人)
3	職員の就業状況に配慮がなされている。	8 6 % (2 4人)	4 % (1人)	0 % (0人)	0 % (0人)

認可保育所 職員自己評価(土渕保育園)

対象保育所: 土渕保育園

自己評価の対象者数: 28名

回収率: 100% (28名)

評価実施シート(職員用)記入欄集計

下記内容は、評価実施シート(自己評価用)の「力を入れている点、工夫をしている点など」の項目と「改善する必要があると考える点」に記載されている内容を、誤字・脱字・明らかな間違い等のみ修正し、ほど原文のまま記載しています。

1. サービスマネジメントシステムの確立(サービス実施に関する項目)

(1) 力を入れている点、工夫をしている点等

- ① 入園・保育説明会で話をしている、就学に向け懇談会で話をしたり、個々への対応をしながら必要に応じて専門機関に繋げている。
- ② 再度検討中であり、来年度から方法を変える事もある(指導計画等)。
- ③ 日記・児童表はカギつきロッカーに保管してある。
- ④ 保護者の目に付かないようにし、鍵のついた所へ保管している(個人情報等)。
- ⑤ 重要事項説明書に記してあったり、保育説明会で配布済み(サービスの標準的実施方法)。
- ⑥ 利用者の安全を確保するため、防災プロジェクトを設置して、よりより改善が進められている最中である。起こりうる想定を考えたり、災害伝言ダイヤルの活用を行っている。
- ⑦ 防災プロジェクトにより改善がすすめられている。
- ⑧ 就学に向けた年長では、必要に応じて保護者と個別で面談も行いスムースな就学に努めている。
- ⑨ 指導計画は全職員で会議の場で内容確認を行っている。
- ⑩ 子どもの状況はケース報告等で周知している。
- ⑪ 情報を共有し、個人情報など施錠できるロッカーに保管されている。
- ⑫ 必要な情報は共有し、個人の情報は保護(カギ付きロッカーに保存している)されている。
- ⑬ 避難訓練を行い様々な災害を想定して実施し、日中の保育に活かしている(利用者の安全確保の取組)。
- ⑭ 防災プロジェクトの設置により、改善が進められている。
- ⑮ 子どもの姿の振り返りをし、保育の見直しをしている。
- ⑯ 川崎市のマニュアルに沿い保育の方法、安全確保をしている。
- ⑰ 安全点検、防災訓練をし、保護者・子ども共に防災・安全の意識を持ち改善している。
- ⑯ 振り返りを十分に行う体制があり、保育についての改善を日々行っている。
- ⑰ 必要に応じて、個々に合わせた情報提供を行っている。
- ㉑ 防災については年々改善を進めて、子どもの安全を常に考えている。
- ㉒ アセスメント、個人の支援等では、家庭環境や個人の発達に応じて支援をしている。
- ㉓ 保護者に向けては、保育内容説明会や懇談会等で丁寧に分かりやすく説明している。
- ㉔ 個人情報のある書類については、日頃から他者の目に付く所には置かずカギ付きのロッカーに保管している。
- ㉕ 入園説明会に職員全体で確認した資料を基に説明する他、欠席や途中入園者に対しても丁寧に説明している。
- ㉖ どのクラスも複数で担当出来るようになっており、子どもも保護者にも丁寧に関わる事が出来ている。

- ㉗ 手順を定めその手順に従ってアセスメント、個人の支援等では、家庭環境や個人の発達に応じて支援している。
- ㉘ 入園説明会の実施などで保育内容等の説明、延長保育、保育時間など細やかにしている。
- ㉙ どれも基本的な事で十分できている、特に防災に関しては、今後も充分発展できる話し合いがで
きている。
- ㉚ 個人の支援については家庭環境、それぞれの子供の発達に応じて支援している。
- ㉛ 時間差勤務であるが、それぞれの時間でも連携を取りながら保育が行われている。
- ㉜ 日誌、児童表、その他の記録はカギ付きのロッカーに保管されている。
- ㉝ 防災プロジェクトの設置により、改善が進められている。
- ㉞ 防災プロジェクトがあり、避難訓練を年間計画に沿って実施し、毎回振り返りを行っている、消
防からのアドバイスももらい活かしている、子どもに対しても防災教育を行い、自ら身を守る意識
付けにも力を入れている。
- ㉟ 入園説明会などで、保護者に保育内容等説明している、
- ㉟ 防災プロジェクトにより、安全確保について検討している。
- ㉢ 防災プロジェクトが設置され、様々な状況での安全確保について検討、訓練が行われている。

(2) 改善する必要があると考える点

- ① 月案をクラス毎、具体的な内容に付いて話し合いをしていく必要がある。
- ② 防災プロジェクトで伝言ダイヤル等に取組み始めたところで、職員の意識はまだこれからと言
うところである。
- ③ 延長時間は安全確保に必要な人員が足りないと感じる。
- ④ 手順の熟知に欠ける点がある。
- ⑤ 年間カリキュラム、月間カリキュラムなど、その都度話し合い改善を進められているので毎年見
直している。、

2. 人権の尊重（サービス実施に関する項目）

(1) 力を入れている点、工夫をしている点等

- ① 年に1回は人権に関する研修への参加や話し合いをしている。臨職向けにも人権について伝える
機会を設けている。
- ② 人権について年1回は研修及び話し合いを持ち意識を高めている。
- ③ おむつ交換の際は、つい立てを使用しプライバシーを守れるようしている。
- ④ こどもの写真を外部で使用する際は、保護者の許可を得るようにしている
- ⑤ 地域に保育室を開放する際は、写真を裏返しにしている。。
- ⑥ 子どもへの関わり方は会議の中で必要に応じ職員間で意見交換や確認をしている。
- ⑦ 個人情報の書類やデータをきちんと管理している。。
- ⑧ オムツ交換時に目隠し出来るつい立を利用している。
- ⑨ 子どもの気持ちを尊重するような保育をしている。
- ⑩ 子どもの名前の呼び方などに配慮し、個人情報の取り扱いに十分気を付けている。
- ⑪ 1年に1回は、人権に関する話し合いを持っている。
- ⑫ 人権に関する研修に参加している、「保育の質ガイドブック」を活用し、子どもを尊重した保育
に付いて職員間で学び合う。
- ⑬ 子どもの気持ちを受け入れ、思いを満たしていけるよう保育をしている。

- ⑯ 子どもの人権について、年に1度は全体で振り返りをする機会を持ったり、日頃から子どもの気持ちを尊重できる保育をみんなで心がけている。
- ⑰ 会議では日々の保育の振り返りとして、クラスの状況報告を定期的に行いアドバイスし合っている。
- ⑯ 子どもの呼び方や言葉の使い方に配慮している。
- ⑰ 人権に関する話し合いに参加し、意識を高めている。
- ⑱ その子にとってどうか、どうとらえるのかを考え対応している。
- ⑲ 在園保育者、地域を問わず園内での写真撮影は個人の顔が分からないようにと伝えている(または写さない)。
- ⑳ 写真使用時には保護者に同意を得たり、オムツ替え時にはつい立を使用するなど工夫している。
- ㉑ 子どもの人権について個人情報の守秘などは、保育説明会や懇談会(年2回)に向けた時に、職員間で確認し合っている。
- ㉒ 子どもの気持ちを尊重し健康に楽しく過ごせるよう柔軟に対応している。
- ㉓ 集団保育でありながら一人ひとりに寄り添った保育が出来るよう皆が協力している。
- ㉔ 個人情報の入った書類データなどの持ち帰りはしない。
- ㉕ 十分できている、一人ひとりの意識も高いし、定期的に話し合いをすることで、更に深まっている。
- ㉖ 子どもへの声掛けをする時には、どう思っているかを聞いたり気持ちを受け止めている。
- ㉗ 人権の研修を通じ、見直す機会を作っている。
- ㉘ 年1度は人権に関する研修への参加をし、話し合いを持つことで意識を高め合っている、臨時職員も懇談会の時など話す機会を作っている。
- ㉙ 子どもの権利、人権に関しては、毎年研修に参加する他に園内で事例を上げながら正規、非常勤、臨時職員に対してもグループワークを行い、意識を深め周知を図っている。
- ㉚ おむつ交換時等、つい立を使用したりしている。
- ㉛ オムツ交換時や着替えの際にはつい立をし、プライバシーに配慮している。

(2) 改善する必要があると考える点

- ① 子どもへの声かけ方等、さらに意識して取組んでいくと良いと思う。
- ② 子どもの声かけは、自分自身を振り返りつつ園全体でも意識していかれると良い。
- ③ 職員がどのくらい理解しているのか細かく把握し、次へ活かしていく。

3. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供(サービス実施に関する項目)

(1) 力を入れている点、工夫をしている点等

- ① 大きな行事の際は、保護者にアンケートを取り改善していく点をお便りで知らせている。徹底はされていなかつたため次年度より担当が確認するようになっている。
- ② ご意見箱が設置されている。遅番の職員が確認し、迅速な対応ができるようにしている。
- ③ 年間計画、月週計画に基づいて保育を進めている。配慮が必要な子どもには、園内でケース検討を重ね発達相談にかける中で丁寧な対応を行っている。
- ④ 職員間で周知し、1人1人の子どもの特徴をとらえて対応している。
- ⑤ 行事ごとにアンケートや感想を取り、その内容を次に生かしている。
- ⑥ 毎月行われる会議で各クラスの状況を出し合い、子どもに必要な援助を皆で行っている。
- ⑦ 子どもの発達に応じた働きかけ、援助をしている。

- ⑧ 各行事、保育参観など感想用紙を配布記入してもらい職員間で確認し、改善している。
- ⑨ 発達に応じ援助を行っている。
- ⑩ 子ども一人ひとりの発達に応じた声掛け援助をしている。
- ⑪ 保護者から情報を集約しやすいよう行事ごとに感想用紙を使用している。回収した意見は、職員間で確認し次回に活かしている。
- ⑫ 子ども一人ひとりの発達に応じた働きかけや援助を行っている。
- ⑬ 子ども一人ひとりの発達に応じた働きかけ、援助を行っている(上記とは別人の意見)。
- ⑭ 行事や面談、日々の保護者との会話を通し、保護者の思いを受け止め次に活かしたり、理解を得られるよう説明をしている。
- ⑮ 保護者からの意見に対しては、園として共通意識を確保し対応している。
- ⑯ 利用者の方とのコミュニケーションをしっかりと取り、意向に寄り添うようにしている。
- ⑰ 子ども一人ひとりについて、職員間で共通認識を持ち、その上で連携した保育が行われている。
- ⑱ 行事、保育参観など感想用紙に書いてもらい、その内容を会議などで確認し、必要な部分は改善している。
- ⑲ 保護者と子供の長期的視点での利益を考え対応している。
- ⑳ 子どもが主体となって生活できる環境づくりを行っている。
- ㉑ 日頃から挨拶や子どもの姿を話す事で、話やすい関係作りをしておく。
- ㉒ 懇談会や意見箱の設置等で意見を頂く場がある。
- ㉓ 行事後などには感想を提出してもらい、全職員で確認、必要なところは改善している、結果はおたより等で保護者に伝えている。
- ㉔ 直接言えないような意見は、玄関に「意見箱」を設置している。
- ㉕ 行事、保育参観では、感想を基に保護者の意向を把握し、次に活かしている。
- ㉖ 子ども一人ひとりの発達に応じた働きかけ、援助をしている。
- ㉗ 行事、保育参観など、感想用紙に記入してもらい職員全員で内容を確認すると共に、必要な事は改善している。
- ㉘ 複数担任なので、子ども一人ひとりの発達に応じた援助が行き届く。
- ㉙ 話しやすい雰囲気が一人ひとりから十分できているし、一人ひとりが十分気を付けている。
- ㉚ 子ども一人ひとりの発達に応じた声掛け援助を行っている。
- ㉛ 保護者、子どもに対する悩みを共有出来るように面談をしたり、日々口頭でコミュニケーションを取っている。
- ㉜ 保護者意見箱を設置すると共に、行事や保育参観などでは感想用紙に記入してもらい、必要なところは改善している。
- ㉝ 保育内容説明会、懇談会、個人面談、意見箱の設置等、苦情解決第三者委員の設置をし、保護者からの意見を頂く体制を取っている。
- ㉞ 子どもが豊かな経験をする為に体験を中心に保育を展開し、個々に応じて、少人数の保育も必要に応じて行っている。
- ㉟ 医療ケアの子を受け入れるなど、取組んでいる。
- ㉞ 行事や保育参観後など、感想用紙を配布し記入してもらうことで、保護者が意見を述べやすい環境が用意されていると感じる。

(2) 改善する必要があると考える点

- ① ご意見ボックスの確認があいまいであったが、皆でどのように確認するか会議で検討し改善中である。

- ② より良い子どもへの援助・保育について、話し合いを深め、更に実践できると良い。
- ③ 配慮が必要なお子さんに対して、環境をさらに改善し整え、より良い援助をして行けるようにしていきたい。
- ④ 感想を頂いた後の取りまとめを伝えきれていないので、担当が確実におたより等で伝える旨確認したところ。
- ⑤ 利用者が意見を述べやすい環境はあるものの、体制としての確保には努力が必要。

4. サービスの適切な実施（サービス実施に関する項目）

(1) 力を入れている点、工夫をしている点等

- ① シフト制のため毎日保護者に様子を伝える事は不可能であるが、連絡帳やおたよりを通して伝えたり、必要な場合には担当が残って直接話せるようにしている。
- ② お迎え時に必ず担任がいる訳ではなく、1人ひとりに直接その日の様子を伝える事は難しいが、保育記録で様子を伝え、会えた時には直接伝えるようにしている。又乳児はなるべく担当が当番にあたり話をする様にする配慮をしている
- ③ 異年齢でのかかわりが楽しめるよう計画をたてて進めている。
- ④ 除去食提供の際は、複数担任のメニューチェックを行い、誤食には十分注意を払っている。
- ⑤ けいれんの起こりやすいこどもを把握し(1枚の紙になっていてみやすい)注意をしている。SDISのチェックを行う。
- ⑦ 仮年度集会を行い、こども自身が主体的に気を付けられるよう保育をしている。
- ⑧ 一人ひとりの保護者と直接には実際難しいが、必要に応じて当番職員へ伝達したり、内容に応じて残業をして担任が対応している。
- ⑨ 健康集会を専門職の看護師に定期的に行ってもらっている。
- ⑩ 直接、連絡ノート、メモで伝えている、当番に伝えてもらう等で1人ひとりに必要な子とは伝えられるようにしている。
- ⑪ 子どもの一日の生活を見通した保育を行うようにしている。
- ⑫ 保育時間が長い子が多いため、午後の睡眠を十分にとり、また休息できるできる時間を作るなどの工夫をしている。
- ⑬ 保育内容説明会やクラス懇談会がある。
- ⑭ 子どもの健康的な成長を最優先に保育している。
- ⑮ 子どもの1日の生活を見通して家庭と連携を図っている。
- ⑯ 保護者一人ひとりに直接は難しいが、その分会える時には、担当から日頃の姿を伝えたり、ノートや手紙、当番から伝えてもらう等で、すぐに伝える事はしっかりと伝えている。
- ⑰ 一人ひとりに伝えられない部分ではメモを残したり、直接家庭に電話したりと、様々な方法で伝えている。
- ⑱ 一人ひとりに直接伝える事は難しいが、連絡帳、おたより、メモ、電話、伝言等、様々な工夫をし、伝わるように努力している。
- ⑲ 除去食チェックを複数で行い、誤食を防いでいる。
- ⑳ 迎え時に直接一人ひとりに伝えるのは無理だが、その分連絡ノートやメモ、当番への引継ぎ等細かく対応している。傷や体調面で必要な場合は、担任が残って直接対応する事もある。
- ㉑ だからこそクラスノート、懇談会、保育参加、クラスだより、可能な限り日々の会話でなるべく一つでも多く伝えられるよう努力している(無理だと思う)。
- ㉒ 特に春は0歳時、乳児、幼児の担任がそれぞれの当番をし、子ども、保護者との関係が築かれよ

うにしている。

- ㉓ 迎え時に保護者一人ひとりにその日の子供の様子を伝える事は難しいが、連絡ノート、活動表、メモを渡す等の伝え方はしている。
- ㉔ 19時までの長時間保育について保育内容を変えて、落ち着いて過ごせるように遊ばせ方を話し合い、計画している。
- ㉕ 除去食チェックを複数人で行い、誤食を防いでいる。
- ㉖ 保育内容説明会、懇談会、連絡ノートなどで保育園での様子をくわしく伝えている。
- ㉗ 長時間保育の中で疲れがたまらないよう保育内容を工夫している、年齢や一人ひとりの状況に合わせている。
- ㉘ 子どもの一日の生活を見通し、保育を行うようにしている。
- ㉙ 長時間保育の子が多くなる現状があるが、静と動のバランスを考えながら安心して過ごすことができる環境を整えている。
- ㉚ 保護者一人ひとりに直接は伝えられないが、写真の掲示や個人ノートで様子を伝えている、ケガや体調など必要な事は、当番が確実に保護者へ伝えている。
- ㉛ お迎え時に一人ひとり直接伝える事は体制上難しいが、連絡帳「今日の保育」写真等の掲示で活動や子供の様子が伝わるよう工夫している。
- ㉜ おいしく安全な食の提供をする為、個々の対応も複数チェックを行い、細心の注意を払っている。
- ㉝ 看護師も独立配置し、医療ケア児の保育も含めた園児の健康管理を行っている、子ども向け健康集会も行っている。
- ㉞ 一人ひとりの状況に応じた対応に心掛けている。
- ㉟ 早番、遅番時の送迎で毎日直接伝える事が難しい場合にも連絡帳で子供の様子を伝えたり、会えた時には近頃の様子を直接伝えたり、聞いたりしている。

(2) 改善する必要があると考える点

- ① 食育はクラス内でも必要に応じて行ったり、区役所栄養士にも行ってもらっているが、園に栄養士不在のためもう少し力を入れたいと感じている。
- ② 毎日一人ひとりに直接伝えるのは難しい。
- ③ 保護者一人ひとりに子どもの状況を伝えるようにしているが、すべての保護者には難しい(できるだけ伝える様にはしている)。
- ④ ドアホンや保護者対応で落ち着かない事があるので、連絡が必要な保護者には予め「連絡があります」の札を入れて置いて保育士のもとに来てもらうようにする方向で確認したところである。
- ⑤ 3・4歳児の食べ終えた後の過ごし方(場所)も含め、もう少し工夫できそう。
- ⑥ 特に幼児クラスは「一人ひとり全員に」様子を伝える事は難しい、直接伝えるためには全職員が朝から1日いなければいけないが、それは無理だと思う。
- ⑦ 栄養士が産育休のため臨職の栄養士になっており、充分な食育が出来ていない(保育士がカバーするようにしているが)。
- ⑧ 正規栄養士不在による食育集会等の不足、正規栄養士配置の必要性。
- ⑨ 正規栄養士不在。
- ⑩ 日中の保育に付いては、計画などがありしっかりと行われているが、朝・夕は安全が第一となり、質に関してはなかなか難しい。
- ⑪ 栄養士が不在であるが、そのフォローが充分でない。
- ⑫ 延長保育児の危機管理が最優先される為、体制を取っていくのに困難さはあるものの、落ちついだ保育の提供の努力と工夫をしている。

5. 運営上の透明性の確保と継続性（組織マネジメントに関する項目）

(1) 力を入れている点、工夫をしている点等

- ① 理念・方針に関しては保育説明会で、保護者には内容を理解してもらっている、廊下や玄関に掲示し、いつでも確認できるようにしている。
- ② 行事日程については、年度はじめに配布している。理念に向け週案や年度計画を立てて保育している。
- ③ 常に子どもの最善の利益を考えている。
- ④ 行事の振り返りを、毎回行き改善点をあげている。
- ⑤ 公営の保育園である。民間と共に保育の質向上に向けて取組み、どこへ行っても同じサービスが受けられるよう努力している(研修・園長交流)。
- ⑥ センター園として多くの役割がある中、それぞれ分担し、職員で協力しあい、計画に基づき対応している。公的な保育園の役割として力を発揮している。
- ⑦ 説明会、懇談会、クラス便り等で年齢に応じたものを常に伝えている。
- ⑧ 保育説明会の資料のしおりに明示。
- ⑨ センター園として人材育成、民間との交流、地域支援などをしている。
- ⑩ 定期的に振り返りを行い、次につなげていけるように見直しをしている。
- ⑪ 理念・基本方針を明示している。
- ⑫ 子どもの一日の生活を見通した保育を行っている。
- ⑬ メニュー、味付け等日々振り返りをし、次回の献立に活かしている。
- ⑭ 理念・基本方針・保育目標を見やすい所に明示している。
- ⑮ 理念や基本方針に基づいた保育内容を、おたよりや懇談会で保護者にも伝えた上で、クラス保育をしている。
- ⑯ センター園なので医療的ケア、産明け児受け入れなど取組んでいる。
- ⑰ 理念、基本方針に付いては、保育説明会や懇談会などで分かりやすい言葉で伝えている。
- ⑯ 年間行事計画のほか、センター園として医療ケア、産明け保育、地域支援、民間育成等も計画的に行っている。
- ⑳ 園行事の他、地域支援事業についてもセンター園として取組んでいることを保護者向けにも知らせている。
- ㉑ 理念や保育方針はいつでも見られるよう事務所に貼ってある、保護者向けにも玄関に貼ってある。
- ㉒ 民間保育園が増える中、どこの保育園に行っても同じサービスが受けられるように改善策、改善計画を立てて実施している。
- ㉓ 保育園基本方針、目標を掲示している。
- ㉔ センター園としての意識が高く、園の理念がしっかりと日々の業務に生かされている。
- ㉕ 理念・基本方針をいつも見るようになっている。
- ㉖ センター園として地域支援の内容など皆で共有している。
- ㉗ 民営化が進んでいる中で公立のセンター園として、地域支援、人材育成、民間園との連携や医療ケアなど重要な事業を計画し行っている。
- ㉘ 多摩区のセンター園として、地域子育て支援、民間連携、人材育成の3本柱として、出張講師、年長交流会、公開保育等を行い自らの保育を振り返り、質の向上を図っている。P D C Aサイクルに沿い計画から改善まで行っている。
- ㉙ 理念・方針を明示している。

- ⑩ 事業計画など周知されている。
- ⑪ 研修等、細かく行われていると思う。
- ⑫ 理念・基本方針は毎年年度末に見直しを行ったり、説明会、懇談会などで保護者に伝え理解が深まるよう取組まれている。

(2) 改善する必要があると考える点

- ① 毎日一人ひとりに直接声掛け、伝える事は出来ていないが、様々な方法で伝えている。
- ② 保育園として全力を尽くしているが、パート探しは難しい現状である。
- ③ 目まぐるしく変化する社会情勢の把握と周知。

6. 地域との交流（組織マネジメントに関する項目）

(1) 力を入れている点、工夫をしている点等

- ① 地域向けの支援事業を行っている(親子でランチ、プレママパパ、園見学、体験保育、講座、園庭解放、プール開放など)。
- ② ボランティアの受け入れに対しては、マニュアルが用意されている。
- ③ センター園として多くの地域支援事業に携わり、職員で分担して対応している。地域ニーズに応じ、また区保育総合とも連携し多数の事業を行っている。
- ④ 関係機関(児童相談所、療育センター)とも必要に応じ、個別の相談を行っている。
- ⑤ いろいろな地域向け支援事業を行っている(園で行っているもの、地域に出向いて行っているもの)。
- ⑥ 地域への支援事業を行っている(園庭解放、体験保育など)。
- ⑦ 地域の方が保育園に来た時は、積極的に声掛けをしている。
- ⑧ 連携を取りながら地域に向けた取組を行っている。
- ⑨ 出張保育など地域に出向いている。
- ⑩ 地域向けの支援事業を園が行っている、また地域に出向いて講座等行うことがある。
- ⑪ センター園としての役割を意識し、民間とも連携して保育の質の向上に取組んでいる。
- ⑫ 川崎市の指針に基づき計画を策定している。
- ⑬ 「保育の質ガイドブック」に基づき保育内容を振り返り改善している。
- ⑭ 地域との交流について、地域親子や民間保育園、民生委員さんと連絡を取って様々な取り組みを進めている。
- ⑮ 数多くの地域支援事業を園内外で行っており、職員一人ひとりもその必要性をしっかりと理解して取組んでいる。
- ⑯ 地域の方が来園しやすい、あたたかい雰囲気で受け入れるよう心がけている。
- ⑰ 親子でランチ、プレママパパ、わんぱくなど地域支援事業を園で行っている。
- ⑱ 地域向け支援事業を園で行っている。
- ⑲ 幼保小連携支援会議、地域支援会議への参加。
- ⑳ 民間園、こども文化センター、多摩川の里等地域施設との連携を行っている。
- ㉑ 区役所等他機関と連携しながら、さまざまな地域支援事業を行っている。
- ㉒ センター園として保育室(にこにこルーム)や園庭解放、様々な行事を行っている(プール開放、親子でランチ、プレママパパ、園見学、育児相談、体験保育、講座、たんたんの会)。
- ㉓ 出張保育など地域に出かけている(土渕すくすく、枡形こども文化センターでの講師、ママパパ)。
- ㉔ 幼保小連携会議。

- ㉕ 全職員で地域の子育てもしていると言う思いで、担当のみでなく、全職員が交代して支援事業をしている。
- ㉖ センター園であるので地域支援に関しては、園内で行ったり地域に出向いたりして行っている。
- ㉗ 全職員が関わるという意識で行っている。
- ㉘ 地域向けの支援事業を園で行っている(親子でランチ、プレママパパ、わんぱく、体験保育、園庭解放、プール開放等)。
- ㉙ 地域向けの支援活動を園でしている。
- ㉚ 個人だけでなく、民間団体との連携も十分に取れている。
- ㉛ 職員一人ひとりの意識があり、来園者には進んで声掛けを行っている。
- ㉜ センター園として地域への発信はしている。
- ㉝ 地域向け支援事業を園で行ったり(親子でランチ、体験保育、講座、プール開放など)出張保育などで地域に出向いている。
- ㉞ センター園として地域の親子の子育て支援、民生委員、児童委員、主任児童委員が主催する企画にも参加し、孤独な親子への支援も行っている。
- ㉟ 地域支援事業を行っている(親子でランチ、プレママパパ、園見学、体験育児、だんだんの会など)いろいろの支援を行っている。
- ㉟ 地域向けの様々な事業を行っている。
- ㉢ ホームページやビラを活用したり、アプリの使用を検討したり、情報開示に努めている。

(2) 改善する必要があると考える点

- ① 情報を開示しているが、さらなるアピールの工夫をしていくのも良いと感じている。
- ② アプリなどの活用がされていない。
- ③ 地域に向けてのPRの方法をさらに工夫し、地域の人にとってより利用しやすい園になるとよい。
- ④ 担当者を中心に全職員がかかわって行くためにも、記録をきちんと残しておく。
- ⑤ PRの方法に関し、掲示、チラシが中心で、アプリなどの活用を進めていく予定をしている。
- ⑥ 園外へ出て行く際の職員体制の確立を図る。

7. 職員の資質の向上の促進(組織マネジメントに関する項目)

(1) 力を入れている点、工夫をしている点等

- ① 実習生の実習内容と希望に応じながらクラスに入ってもらい、育成を行っている。
- ② クラスで工夫したり、出席人数などが少ない時など休みをとれる様にしている。
- ③ 園内プロジェクトがあり、年度ごとに内容を考え企画し取組んでいる。
- ④ 研修に参加し専門職としての知識を学ぶ機会が設けられている。
- ⑤ 園内研修プロジェクトがあり、年度ごとに内容を考え計画し取組んでいる。
- ⑥ 運営管理課研修、区研修等時間内外の研修の機会が設けられている。
- ⑦ 研修での学んだ事を職員に周知している。
- ⑧ 実習生の受け入れを積極的に行っている。
- ⑨ スキルアップ研修等、学びを深める機会が確保されており、職員の質の向上につなげている。
- ⑩ 働きやすく、職員間で互いに学び合える環境がある、必要なものや興味ある研修に参加し、学ぶ機会が多くある。
- ⑪ 働きやすく互いに学び合えるような職場である、研修に対して参加しやすい体制作りをしていると思う。

- ⑫ 運営管理課研修、区研修、時間内外の研修の機会が設けられ参加しやすい体制作りをしている。
- ⑬ 区や保育士会等、さまざまな内容の研修会があり、仕事に活かせる。
- ⑭ 様々な研修に行ける機会があり、それを全職員で共有出来る時間も作られている。
- ⑮ 園内研修プロジェクトがあり、年度ごとに内容を変えながら(連続する事もある)取組んでいる。
- ⑯ 研修報告を行い参加した職員以外にも内容を伝え、共有する事と本人の振り替えにも役立てている。
- ⑰ 区、市のスキルアップ研修への積極的な参加。
- ⑱ 研修後、研修報告で職員が共有している。
- ⑲ 資質向上のための研修や人材育成のための研修と制度が確立している。
- ⑳ 区、市のスキルアップ研修に積極的に参加している。
- ㉑ 職員が積極的に研修に参加している、代表で参加したものについては、研修後職員全員で内容を共有出来るようにしている。
- ㉒ 川崎の人材育成計画に沿い、研修年間計画から平等に参加できるようにしている。
- ㉓ 人材育成のための研修は内容などとても良い、研修に行けない人には伝え合い、質の向上に努めている。

(2) 改善する必要があると考える点

- ① 園の構成職員に関しては、基本的には出来ているが、実際には欠員職員もいた。
- ② 必要な人材配置はあるが、臨時職員対応で人が見つからないこともある。
- ③ 臨時職員への伝え方。
- ④ 必要な人材の確保、栄養士が産育休のためアルバイトが栄養士として来ている、専門職なのできめ細かな対応は区から来てももらっているが、園内での対応は難しい。
- ⑤ 正規栄養士が配置される園だが、実際は産育休代替えはアルバイト対応で、業務に支障をきたす。
- ⑥ 現在は良いが、権利取得者の補充が充分ではない。
- ⑦ 人材の確保が難しく、本課と連携しているものの、うまく進まない実態がある。

認可保育園 利用者アンケート結果(川崎市土渕保育園)

1. 調査対象

利用者(園児)の保護者全員を対象としました。(但し一家族に複数量利用者は1件としました)

2. 調査の方法

保育園より保護者にアンケート用紙を配布して頂き、回答は保育園入り口に設置したアンケート用紙回収箱に投函して頂き、期日後評価機関が回収しました。

3. アンケート用紙配布数及び回収数

利用者数：96名 回収数：91名 回収率：94.8%

4. コメント

アンケートの回収率は多くの利用者の協力の下に、95%になっています。またアンケートに対する「はい」の回答が無回答を除き、77%となっています。

<サービスの提供>

サービス提供に関する調査項目「園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっていますか」に対して90%の利用者が「はい」と回答して満足度を現しています。しかし「安全対策は十分ですか」に対しては「はい」の回答は52%と最近の社会的不安を反映した結果になっています。

<利用者個人の尊重>

「園児一人ひとりが大切にされているか」に対して77%、「園児のプライバシーは守られているか」に対しては76%の利用者が「はい」の回答をしています。

<相談・苦情への対応>

「保護者の考えを聞く姿勢があるか」に対して77%の利用者が「はい」の回答をしています。

「苦情に関して外部の第三者委員等の窓口を認識しているか」「要望や不満への対応は適切か」に対して共に50パーセントの後半の利用者が「はい」の回答をしています。

<周辺地域との関係>

「周辺地域と園との関係は円滑に進められているか」に対して71%の利用者が「はい」の回答をしています。

<利用前の対応>(過去1年以内に利用を開始され、事前に説明を受けた方)

この項目には条件が付いているので無回答の方が38パーセントありました。無回答を除き「サービス内容、利用方法の説明は分かりやすいか」に対して61%の利用者が「はい」の回答をしています。

無回答を除き単純に「はい」の数だけの割合は77%と、利用者の高い評価となっています。

一方苦情の窓口の認知や適切な要望・不満への対応では50パーセント後半の評価しか得られていません。また最近の世情を反映して安全対策についても52%の評価となっています。これら50パーセント代の評価に対する今後の改善対策で、利用者の評価の向上を図っていく事が望されます。

認可保育所 利用者アンケート(川崎市土渕保育園)

対象保育所: 土渕保育園

アンケートの対象者数: 96名

回収率: 94.8% (91名)

サービスの提供

	利用者調査項目	はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。	77% (70人)	20% (18人)	2% (2人)	1% (1人)
2	子どもの体調変化への対応は適切ですか。	81% (74人)	14% (13人)	3% (3人)	1% (1人)
3	提供されている食事は、子供の状況に配慮されていますか。	89% (81人)	11% (10人)	0% (0人)	0% (人)
4	子どもの保育について、保護者と保育所に信頼関係がありますか。	77% (70人)	22% (20人)	1% (1人)	0% (0人)
5	保育所の生活で身近な自然や社会と十分かかわっていますか。	90% (82人)	10% (9人)	0% (0人)	0% (0人)
6	安全対策は十分取られていますか。	52% (47人)	35% (32人)	11% (10人)	2% (2人)

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていますか。	77% (70人)	20% (18人)	3% (3人)	0% (0人)
8	子供のプライバシーは守られていますか。	76% (69人)	21% (19人)	3% (3人)	0% (0人)

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢がありますか。	77% (70人)	22% (20人)	1% (1人)	0% (0人)
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できる事を知っていますか。	58% (53人)	5% (5人)	36% (33人)	0% (0人)
11	要望や不満はきちんと対応されていますか。	55% (50人)	38% (35人)	7% (6人)	0% (0人)

周辺地域との関係

12	周辺地域と保育所との関係は円滑に進められていますか。	71% (65人)	29% (26人)	0% (0人)	0% (0人)
----	----------------------------	--------------	--------------	------------	------------

利用前の対応（過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方）

13	サービス内容や利用方法の説明は分かりやすかったですか。	37% (34人)	19% (17人)	5% (5人)	38% (35人)
----	-----------------------------	--------------	--------------	------------	--------------